

令和4年度

「足場の組立て等作業主任者技能講習」開催のご案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
令和4年 8月9日(火) 8月10日(水) 9時～17時20分	和歌山市西浜1014番地27 (公社)和歌山県労働基準協会 研修室	80名	要
			受講資格
			要

2. 受講料 (受講料、テキスト代とも税込み)

※受講料は、講習日(土日祝を除く)の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
8,800円	1,870円	10,670円

3. 受講資格

- (1) 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者
- (2) 学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者

※上記(1)(2)の資格に関して、平成29年7月1日から足場の組立て等特別教育が義務化されました。

これにともない当該業務経験開始日によっては「経験年数3年(2年)」に認められない期間ができ、平成29年7月1日以降を経験年数に含める場合は、足場の組立て等特別教育修了証のコピーを必ず添付して下さい。

(足場特別教育を受講したにもかかわらず足場特別教育修了証がない場合は、所定の受講証明書に記入の上、添付して下さい)

4. 講習科目の一部免除

とび1級又は2級の技能検定合格者は、講習科目の一部免除がありますので資格証のコピーを添付して下さい。

5. 受講料振込先

紀陽銀行本店営業部
普通 1994470
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

6. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は(申込書に記載の方)、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車場案内のとおりにお越し下さい。

7. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、当日お弁当の注文を承っていますのでご利用下さい。

8. 修了証の交付

所定の科目を受講し、修了試験合格者には最終日にお渡しします

足場の組立て等特別教育 受講証明書

足場の組立等作業主任者技能講習の受講申請に際し、業務従事経験証明期間に平成 29 年 7 月 1 日以降を含む場合は、足場の組立等特別教育修了証写しの提示が必要になりますが、足場特別教育を受講したにもかかわらず足場特別教育修了証がない場合は、以下の項目のどちらかに記入し、受講を証明して下さい。

標準 6 時間コース

(H27 年 7 月 2 日以降新たに足場の組立て等の作業に従事した者が対象)

実施日

平成・令和 年 月 日～平成・令和 年 月 日
(日間)

実施機関(事業場)名 _____

(所在地) _____

時間短縮 3 時間コース

(H27 年 7 月 1 日時点で現に足場の組立て等の作業に従事していた者が対象)

実施日 平成 年 月 日

実施機関(事業場)名 _____

(所在地) _____

上記について、特別教育を受講したことに相違ないことを証明します。

証明日 年 月 日

(証明者)

事業場名 _____

所在地 _____

事業者職氏名 _____ (印)

(受講者)

住所 _____

氏名 _____ (印)